

|                  |   |             |     |    |      |
|------------------|---|-------------|-----|----|------|
| 入札方式             | 条件付一般競争入札（事後審査型）  |             |     |    |      |
| 工事種別             | 建築一式工事  |             |     |    |      |
| 工事名              | 河瀬小学校第2放課後児童クラブ室建設工事  |             |     |    |      |
| 工事概要             | 放課後児童クラブ室を建設（軽量鉄骨造、2階建て） 328.10㎡<br>・建設に伴う外構工事 一式<br>・建設に伴う電気設備工事 一式<br>・建設に伴う機械設備工事 一式 |             |     |    |      |
| 入札参加資格           | 別添入札公告記載の参加資格のとおり   |             |     |    |      |
| 入札参加資格設定の経緯および理由 | 平成30年度条件付一般競争入札発注基準（※参考資料に添付）により、建築一式工事の設計金額に該当する区分を入札参加資格とする。                          |             |     |    |      |
| 入札参加資格の対象者数      | 14者   |             |     |    |      |
| 入札参加者数           | 2者  |             |     |    |      |
| 予定価格（税込み）        | 84,780,000円   |             |     |    |      |
| 落札価格（税込み）        | 78,300,000円   |             |     |    |      |
| 落札率              | 92.36%  |             |     |    |      |
| 入札の経過および結果       | 公告日   | 平成30年9月28日  |     |    |      |
|                  | 入札日   | 平成30年10月16日 |     |    |      |
|                  | 契約日   | 平成30年10月25日 |     |    |      |
|                  |   | 入札金額（税抜き）   |     | 備考 |      |
|                  | 入札者   | 1回目         | 2回目 |    | 随意契約 |
|                  | (株)藤田工務店  | 72,500,000  |     |    | 落札   |
|                  | (株)伊藤組  | 82,000,000  |     |    |      |
|                  |   |             |     |    |      |
|                  |   |             |     |    |      |
|                  |   |             |     |    |      |
|                  |   |             |     |    |      |
|                  |   |             |     |    |      |
|                  |   |             |     |    |      |
|                  |   |             |     |    |      |

当初契約の内容

|        |                           |
|--------|---------------------------|
| 契約の相手方 | 株式会社藤田工務店 代表取締役 藤田 富士男    |
| 相手方の住所 | 彦根市正法寺町77番地1              |
| 契約締結日  | 平成30年10月25日               |
| 工期     | 平成30年10月26日から平成31年3月27日まで |
| 契約金額   | 78,300,000円               |

条件付一般競争入札(事後審査型)の実施について

下記の工事請負契約について、次のとおり条件付一般競争入札(事後審査型)を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により公告する。

平成30年9月28日

彦根市長 大久保 貴

|                 |   |
|-----------------|---|
| 工 事 番 号         | 平成30年度 第2809-8026号  |
| 工 事 名 称         | 河瀬小学校第2放課後児童クラブ室建設工事  |
| 工 事 場 所         | 彦根市極楽寺町118番地  |
| 工 事 概 要         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブ室建設(軽量鉄骨造、2階建て) 328.10 m<sup>2</sup></li> <li>・外構工事 一式</li> <li>・電気設備工事 一式</li> <li>・機械設備工事 一式</li> </ul>   |
| 施 工 期 間         | 契約締結日の翌日から平成31年3月27日まで  |
| 予 定 価 格         | 事後公表とする。  |
| 最 低 制 限 価 格     | 有   |
| 見 積 内 訳 書 の 提 出 | 要   |
| 入 札 方 法 等       | <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 彦根市電子入札システムを使用して行う電子入札とする。</li> <li>(2) 契約書案、設計図書、仕様書、彦根市契約規則、彦根市建設工事等電子入札実施要領等を熟知の上入札すること。</li> <li>(3) 予定価格を事後に公表する入札において初度の入札で予定価格と最低制限価格の範囲となる額の入札がない場合は、再度入札を行うものとする。ただし、この場合の入札において、入札者が1者になったときは、再度入札を行わないものとする。</li> <li>(4) 初度の入札において入札に参加しなかった者および無効の入札をした者は、再度入札に参加できないものとする。</li> <li>(5) 最低制限価格未満の入札をした者は、失格とし、再度入札に参加できないものとする。</li> <li>(6) 予定価格を事前公表した入札において予定価格を超える額の入札をした者は、失格とする。</li> <li>(7) 落札価格(契約金額)は、入札書に記載された金額に消費税相当分(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)を加算した金額とするので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、消費税相当分を除いた金額を入札書に記載すること。</li> </ol> |
| 契約条項の閲覧場所       | 彦根市総務部契約監理室   |
| 設計図書等の閲覧        | 電子による閲覧(彦根市入札情報公開システム内)   |

|                  |   |
|------------------|---|
| 発注工事種別           | 建築一式工事  |
| 入札参加方式           | 単体のみ  |
| 入札保証金            | 免除  |
| 契約保証金            | <p>金銭的保証を付すこと。<br/>         落札価格の10%以上を納付すること。<br/>         ただし、落札価格の10%以上に相当する保証事業会社または金融機関の保証をもって納付に代えることができる。<br/>         また、落札価格の10%以上に相当する債務の不履行により生ずる損害を填補する履行保証保険契約の締結または債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証を付した場合、契約保証金の納付を免除する。</p>   |
| 瑕疵担保期間<br>および保証金 | <p>期間 引渡しの日から24箇月<br/>         保証金 免除</p>   |
| 前金払              | 有(彦根市契約規則第64条の規定による。)   |
| 中間前金払            | <p>有(彦根市契約規則第66条の2の規定による。)<br/>         中間前金払と次項に定める部分払(債務負担行為等に係る契約における各年度末の部分払を除く。)の併用はできない。(彦根市契約規則第66条の3および第67条による。)</p>  |
| 部分払              | 有(彦根市契約規則第67条の規定による。)   |
| 設計図書等取得方法        | <p>設計図面(以下「設計図書等」という。)については、「条件付一般競争入札パスワード交付申請書」(様式第1号)を書面にて提出し、パスワードの交付を受け、彦根市入札情報公開システムからダウンロードし、取得すること(積算内訳書を含む)。ただし、入札参加資格があることが認められない場合は交付されないものとする。<br/>         受付期間:平成30年9月28日から同年10月15日まで(彦根市の休日を除く。)の午前9時から午後5時までとする。<br/>         受付場所:彦根市総務部契約監理室</p>  |
| 現地説明             | 現地説明は行わない。  |
| 質問受付方法等          | <p>(1) 設計図書等について質問がある場合には、その旨を記載した書面(様式は任意)を次のとおり持参すること。<br/>         受付期間:平成30年9月28日から同年10月5日まで(彦根市の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)<br/>         受付場所:彦根駅西口仮庁舎3階都市建設部建築住宅課</p> <p>(2) 質問に対する回答は、下記の期日に窓口にて配布し、または彦根市入札情報公開システムにより、インターネットにおいて公表する。<br/>         回答配布日(公開日):平成30年10月10日<br/>         配布場所:彦根駅西口仮庁舎3階都市建設部建築住宅課</p> |

|           |  |
|-----------|--|
| 紙入札の届出受付  | 入札を紙入札により行おうとする者は、入札書受付締切日時までに紙入札参加届出書を彦根市総務部契約監理室に持参すること。届出を受理した場合に限り、紙入札を行うことができるものとする。  |
| 入札書受付期間等  | <p>期間：平成30年10月12日午前9時から同月15日午後5時まで(彦根市の休日を除く。)</p> <p>受付：彦根市電子入札システム内</p> <p>ただし、紙入札による場合は、彦根市総務部契約監理室に持参すること。この場合の受付時間は、午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)とする。</p>  |
| 入札書等提出方法  | <p>彦根市電子入札システムにより送信すること。</p> <p>添付書類：見積内訳書(指定様式)、条件付一般競争入札参加資格確認申請書(事後審査用)、その他指定する書類</p> <p>ただし、紙入札による場合は、入札者の住所および商号または名称、開札日、工事等名称および「入札書在中」と記載した封筒に入札書、見積内訳書、条件付一般競争入札参加資格確認申請書(事後審査用)、その他指定する書類を封入し、入札使用印で封印し、彦根市総務部契約監理室に持参すること。</p> <p>提出された入札書および添付書類を書き換え、引き換え、または撤回することはできない。</p> |
| その他指定する書類 | なし   |
| 入札参加辞退    | 入札書提出後、入札参加者が他の案件を落札し、当該入札案件に配置予定であった技術者を配置できなくなった場合は、開札日時までに辞退届を書面で提出して辞退することができる。  |
| 見積内訳書     | <p>見積内訳書は、指定様式とし、次の事項を記載すること。</p> <p>入札書と見積内訳書記載の金額は一致すること。</p> <p>(1) 入札者の住所、商号または名称および代表者氏名</p> <p>(2) 工事名称</p> <p>(3) 工事費見積内訳</p>   |
| 開札日時      | 平成30年10月16日 午前9時00分 執行   |
| 開札場所      | 彦根市総務部契約監理室  |
| 落札決定の保留   | 開札後に競争参加資格の審査を行うため、落札決定を保留することがある。   |
| 競争参加資格の確認 | 落札候補者については競争参加資格の審査を行うが、競争参加資格がないと認められた者のした入札は無効とし、次に低い価格を提示した落札候補者について審査を行うものとする。以下同様に、入札参加資格を満たす者が確認できるまで審査を行うものとする。   |
| 入札結果の公表   | 落札決定後、速やかに彦根市入札情報公開システムにおいて公表するとともに契約監理室において掲示する。  |

|  |   |
|--|---|
| <p style="text-align: center;">入 札 参 加 資 格</p> | <p>この入札に参加する者は、次の要件を全て満たすこと。</p> <p>(1) 平成 30 年度彦根市建設工事等入札参加資格者名簿(以下「有資格者名簿」という。)の建築一式工事において、格付区分の「AまたはB」に登録されている者であること。</p> <p>(2) 建設業法(昭和 24 年法律第 100 号)第 15 条の規定による建築工事業に係る特定建設業の許可を有する者であること。</p> <p>(3) 有資格者名簿に登録されている本店または支店、営業所等が、審査基準日(平成 30 年 1 月 1 日)の前 1 年を超える日から引き続いて彦根市に有する者であること。</p> <p>(4) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。</p> <p>(5) 彦根市入札参加停止措置に関する要綱(平成 27 年彦根市告示第 12 号)に基づく入札参加停止措置期間中でないこと。</p> <p>(6) 彦根市入札参加資格者実態調査実施要綱(平成 26 年彦根市告示第 258 号)に基づく改善指導の旨通知を受け、かつ、改善したことが確認されていない者でないこと。</p> <p>(7) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始の申立て、会社法(平成 17 年法律第 86 号)に基づく清算の開始または破産法(平成 16 年法律第 75 号)に基づく破産手続開始の申立てがなされている者でないこと。</p> <p>(8) 手形交換所により取引停止処分を受けている等、経営状況が著しく不健全な者でないこと。</p> <p>(9) 建設業法第 28 条第 3 項の規定による営業停止処分の措置期間中でないこと。</p> <p>(10) 対象工事について、建設業法第 26 条および設計図書等に定める主任技術者または監理技術者および現場代理人等を適正に配置することができること。</p> <p>(11) 次に掲げるこの工事に係る設計業務等の受託者または当該受託者と資本もしくは人事面において関連がある建設業者でないこと。</p> <p style="text-align: center;">株式会社水原建築設計事務所</p> <p>「当該受託者と資本もしくは人事面において関連がある建設業者」とは、次のアまたはイいずれかに該当する者とする。</p> <p>ア 当該受託者の発行済株式総数の 100 分の 50 を超える株式を有し、またはその出資の総額の 100 分の 50 を超える出資をしている建設業者</p> <p>イ 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者</p> |
| <p style="text-align: center;">入 札 の 無 効</p>   | <p>次のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <p>(1) 入札に参加する資格のない者がした入札</p> <p>(2) 同一事項の入札について、2 以上の意思表示をした入札</p> <p>(3) 談合その他不正の行為があったと認められる入札</p>   |

|  |   |
|--|---|
|  | <ul style="list-style-type: none"> <li>(4) 入札保証金を必要とする入札で、入札保証金を所定の日までに納付しないで行った入札またはその納付額が所定の金額に満たない入札</li> <li>(5) 入札書記載の金額、氏名、押印(電子入札にあっては、入札者の電子署名または当該電子署名に係る電子証明書)その他入札要件の記載が確認できない入札</li> <li>(6) 入札書記載の金額を加除訂正した入札(紙入札の場合)</li> <li>(7) 入札書に見積内訳書ほか添付を必要とする書類が添付されていない入札</li> <li>(8) 指定様式以外の見積内訳書を添付した入札</li> <li>(9) 必要事項が記載されていない見積内訳書を添付した入札</li> <li>(10) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札</li> <li>(11) 入札書が所定の日時を過ぎて到着した入札</li> <li>(12) その他入札に関する条件に違反した入札</li> </ul> |
| <p style="text-align: center;">そ の 他</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 契約書案、設計図書、仕様書、彦根市契約規則、彦根市条件付一般競争入札実施要領および彦根市電子入札実施要領、彦根市電子入札システム共通事項、入札遵守事項(電子入札)等を熟知の上、入札すること。</li> <li>(2) この入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和 22 年法律第 54 号)その他の法令の定め抵触する行為を行ってはならない。</li> <li>(3) この公告の公表の日から契約の締結までの間に、前記の入札参加資格に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者とは契約を締結しない。</li> <li>(4) 落札者は、落札決定の通知を受けたときは、前記の契約保証金に記載した履行保証措置を講じた上、10 日以内に契約書を契約担当者に提出すること。</li> </ul>  |

条件付一般競争入札パスワード交付申請書

申請日：平成 年 月 日

彦根市長 大久保 貴 様

申請者の名称

住 所

商号または名称

代表者職・氏名

⑩

電話番号 ー

F A X 番号 ー

平成 30 年 9 月 28 日付けで入札公告のありました下記の工事に係る条件付一般競争入札について、彦根市入札情報公開システムにて公開されている設計図書等を閲覧したいので、パスワードの交付を申請します。

なお、設計図書等については、下記の工事に係る入札および施工に関してのみ使用することを誓約します。

記

工事名称 河瀬小学校第 2 放課後児童クラブ室建設工事

※ この申請書は、彦根市総務部契約監理室に、書面にて直接持参し提出してください。  
(郵送、メール、FAX 等による提出は、受け付けません。)

※ 次の場合、申請があっても、パスワードの交付を受けることができません。

- ・ 上記の工事において、入札参加資格があることが認められない場合
- ・ 上記の工事において、条件付一般競争入札パスワード交付申請書の受付期間が過ぎている場合

## 抽出事案説明書（一般競争入札用）

資料 2 - 4

工事等担当課： 建築住宅課

|                  |  |            |            |            |    |
|------------------|--|------------|------------|------------|----|
| 入札方式             | 条件付一般競争入札（事後審査型）   |            |            |            |    |
| 工事種別             | 塗装工事   |            |            |            |    |
| 工事名              | 河瀬小学校水泳プール塗装改修工事   |            |            |            |    |
| 工事概要             | 水泳プール水槽内塗装改修 約610㎡<br>（高学年用プール・低学年用プール）<br>プールサイド塗装改修 約580㎡<br>目隠しフェンス取付 約140㎡                             |            |            |            |    |
| 入札参加資格           | 別添入札公告記載の参加資格のとおり  |            |            |            |    |
| 入札参加資格設定の経緯および理由 | 平成30年度条件付一般競争入札発注基準（※参考資料に添付）において、当該工種は、別途指定する工種としており、資格の設定としては、入札参加資格者名簿の塗装工事に登録している、彦根市内の本店業者を入札参加資格とする。 |            |            |            |    |
| 入札参加資格の対象者数      | 4者   |            |            |            |    |
| 入札参加者数           | 2者   |            |            |            |    |
| 予定価格（税込み）        | 23,384,160円  |            |            |            |    |
| 落札価格（税込み）        | 22,140,000円  |            |            |            |    |
| 落札率              | 94.68%   |            |            |            |    |
| 入札の経過および結果       | 公告日  | 平成30年8月31日 |            |            |    |
|                  | 入札日  | 平成30年9月19日 |            |            |    |
|                  | 契約日  | 平成30年9月28日 |            |            |    |
|                  |  | 入札金額（税抜き）  |            |            | 備考 |
|                  | 入札者  | 1回目        | 2回目        | 3回目        |    |
|                  | (株)ムラカミ  | 23,800,000 | 21,800,000 | 20,500,000 | 落札 |
|                  | (有)杉本塗装  | 22,950,000 | 21,680,000 |            | 辞退 |
|                  |  |            |            |            |    |
|                  |  |            |            |            |    |
|                  |  |            |            |            |    |
|                  |  |            |            |            |    |
|                  |  |            |            |            |    |
|                  |  |            |            |            |    |
|                  |  |            |            |            |    |

## 当初契約の内容

|        |                          |
|--------|--------------------------|
| 契約の相手方 | 株式会社ムラカミ 代表取締役 村上 正輝     |
| 相手方の住所 | 彦根市平田町606番地6             |
| 契約締結日  | 平成30年9月28日               |
| 工期     | 平成30年9月29日から平成31年2月28日まで |
| 契約金額   | 22,140,000円              |



条件付一般競争入札(事後審査型)の実施について

下記の工事請負契約について、次のとおり条件付一般競争入札(事後審査型)を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により公告する。

平成30年8月31日

彦根市長 大久保 貴

|             |   |
|-------------|---|
| 工 事 番 号     | 平成30年度 第2809-8015号  |
| 工 事 名 称     | 河瀬小学校水泳プール塗装改修工事  |
| 工 事 場 所     | 彦根市極楽寺町118番地  |
| 工 事 概 要     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・水泳プール水槽内塗装改修 約610㎡<br/>(高学年用プール・低学年用プール)</li> <li>・プールサイド塗装改修 約580㎡</li> <li>・目隠しフェンス取付 約140m</li> </ul>  |
| 施 工 期 間     | 契約締結日の翌日から平成31年2月28日  |
| 予 定 価 格     | 事後公表とする。  |
| 最 低 制 限 価 格 | 有   |
| 見積内訳書の提出    | 要   |
| 入 札 方 法 等   | <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 彦根市電子入札システムを使用して行う電子入札とする。</li> <li>(2) 契約書案、設計図書、仕様書、彦根市契約規則、彦根市建設工事等電子入札実施要領等を熟知の上入札すること。</li> <li>(3) 予定価格を事後に公表する入札において初度の入札で予定価格と最低制限価格の範囲となる額の入札がない場合は、再度入札を行うものとする。ただし、この場合の入札において、入札者が1者になったときは、再度入札を行わないものとする。</li> <li>(4) 初度の入札において入札に参加しなかった者および無効の入札をした者は、再度入札に参加できないものとする。</li> <li>(5) 最低制限価格未滿の入札をした者は、失格とし、再度入札に参加できないものとする。</li> <li>(6) 予定価格を事前公表した入札において予定価格を超える額の入札をした者は、失格とする。</li> <li>(7) 落札価格(契約金額)は、入札書に記載された金額に消費税相当分(当該金額に1円未滿の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)を加算した金額とするので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、消費税相当分を除いた金額を入札書に記載すること。</li> </ol> |
| 契約条項の閲覧場所   | 彦根市総務部契約監理室   |
| 設計図書等の閲覧    | 電子による閲覧(彦根市入札情報公開システム内)   |

|                  |   |
|------------------|---|
| 発注工事種別           | 塗装工事  |
| 入札参加方式           | 単体のみ  |
| 入札保証金            | 免除  |
| 契約保証金            | <p>金銭的保証を付すこと。</p> <p>落札価格の10%以上を納付すること。</p> <p>ただし、落札価格の10%以上に相当する保証事業会社または金融機関の保証をもって納付に代えることができる。</p> <p>また、落札価格の10%以上に相当する債務の不履行により生ずる損害を填補する履行保証保険契約の締結または債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証を付した場合、契約保証金の納付を免除する。</p>   |
| 瑕疵担保期間<br>および保証金 | <p>期間 引渡しの日から12箇月</p> <p>保証金 免除</p>   |
| 前金払              | 有(彦根市契約規則第64条の規定による。)   |
| 中間前金払            | <p>有(彦根市契約規則第66条の2の規定による。)</p> <p>中間前金払と次項に定める部分払(債務負担行為等に係る契約における各年度末の部分払を除く。)の併用はできない。(彦根市契約規則第66条の3および第67条による。)</p>  |
| 部分払              | 有(彦根市契約規則第67条の規定による。)   |
| 設計図書等取得方法        | <p>設計図面(以下「設計図書等」という。)については、「条件付一般競争入札パスワード交付申請書」(様式第1号)を書面にて提出し、パスワードの交付を受け、彦根市入札情報公開システムからダウンロードし、取得すること(積算内訳書を含む)。ただし、入札参加資格があることが認められない場合は交付されないものとする。</p> <p>受付期間：平成30年8月31日から同年9月18日まで(彦根市の休日を除く。)の午前9時から午後5時までとする。</p> <p>受付場所：彦根市総務部契約監理室</p>   |
| 現地説明             | 現地説明は行わない。  |
| 質問受付方法等          | <p>(1) 設計図書等について質問がある場合には、その旨を記載した書面(様式は任意)を次のとおり持参すること。</p> <p>受付期間：平成30年8月31日から平成30年9月10日まで(彦根市の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)</p> <p>受付場所：彦根駅西口仮庁舎3階都市建設部建築住宅課</p> <p>(2) 質問に対する回答は、下記の期日に窓口にて配布し、または彦根市入札情報公開システムにより、インターネットにおいて公表する。</p> <p>回答配布日(公開日)：平成30年9月12日</p> <p>配布場所：彦根駅西口仮庁舎3階都市建設部建築住宅課</p> |
| 紙入札の届出受付         | 入札を紙入札により行おうとする者は、入札書受付締切日時までに紙入札参加届出書を彦根市総務部契約監理室に持参すること。届出を受理した   |

|           |  |
|-----------|--|
|           | 場合に限り、紙入札を行うことができるものとする。   |
| 入札書受付期間等  | <p>期間：平成 30 年 9 月 14 日午前 9 時から同月 18 日午後 5 時まで(彦根市の休日を除く。)</p> <p>受付：彦根市電子入札システム内</p> <p>ただし、紙入札による場合は、彦根市総務部契約監理室に持参すること。この場合の受付時間は、午前 9 時から午後 5 時まで(正午から午後 1 時までを除く。)とする。</p>   |
| 入札書等提出方法  | <p>彦根市電子入札システムにより送信すること。</p> <p>添付書類：見積内訳書(指定様式)、条件付一般競争入札参加資格確認申請書(事後審査用)、その他指定する書類</p> <p>ただし、紙入札による場合は、入札者の住所および商号または名称、開札日、工事等名称および「入札書在中」と記載した封筒に入札書、見積内訳書、条件付一般競争入札参加資格確認申請書(事後審査用)、その他指定する書類を封入し、入札使用印で封印し、彦根市総務部契約監理室に持参すること。</p> <p>提出された入札書および添付書類を書き換え、引き換え、または撤回することはできない。</p> |
| その他指定する書類 | なし   |
| 入札参加辞退    | 入札書提出後、入札参加者が他の案件を落札し、当該入札案件に配置予定であった技術者を配置できなくなった場合は、開札日時までに辞退届を書面で提出して辞退することができる。  |
| 見積内訳書     | <p>見積内訳書は、指定様式とし、次の事項を記載すること。</p> <p>入札書と見積内訳書記載の金額は一致すること。</p> <p>(1) 入札者の住所、商号または名称および代表者氏名</p> <p>(2) 工事名称</p> <p>(3) 工事費見積内訳</p>   |
| 開札日時      | 平成 30 年 9 月 19 日 午前 9 時 00 分 執行  |
| 開札場所      | 彦根市総務部契約監理室  |
| 落札決定の保留   | 開札後に競争参加資格の審査を行うため、落札決定を保留することがある。   |
| 競争参加資格の確認 | 落札候補者については競争参加資格の審査を行うが、競争参加資格がないと認められた者のした入札は無効とし、次に低い価格を提示した落札候補者について審査を行うものとする。以下同様に、入札参加資格を満たす者が確認できるまで審査を行うものとする。   |
| 入札結果の公表   | 落札決定後、速やかに彦根市入札情報公開システムにおいて公表するとともに契約監理室において掲示する。  |

|                    |   |
|--------------------|---|
| <p>入 札 参 加 資 格</p> | <p>この入札に参加する者は、次の要件を全て満たすこと。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 平成 30 年度彦根市建設工事等入札参加資格者名簿(以下「有資格者名簿」という。)の塗装工事に登録されている者であること。</li> <li>(2) 建設業法(昭和 24 年法律第 100 号)第 15 条の規定による塗装工事業に係る一般建設業または特定建設業の許可を有する者であること。</li> <li>(3) 有資格者名簿に登録されている本店が、審査基準日(平成 30 年 1 月 1 日)の前 1 年を超える日から引き続いて彦根市に有する者であること。</li> <li>(4) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。</li> <li>(5) 彦根市入札参加停止措置に関する要綱(平成 27 年彦根市告示第 12 号)に基づく入札参加停止措置期間中でないこと。</li> <li>(6) 彦根市入札参加資格者実態調査実施要綱(平成 26 年彦根市告示第 258 号)に基づく改善指導の旨通知を受け、かつ、改善したことが確認されていない者でないこと。</li> <li>(7) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始の申立て、会社法(平成 17 年法律第 86 号)に基づく清算の開始または破産法(平成 16 年法律第 75 号)に基づく破産手続開始の申立てがなされている者でないこと。</li> <li>(8) 手形交換所により取引停止処分を受けている等、経営状況が著しく不健全な者でないこと。</li> <li>(9) 建設業法第 28 条第 3 項の規定による営業停止処分の措置期間中でないこと。</li> <li>(10) 対象工事について、建設業法第 26 条および設計図書等に定める主任技術者または監理技術者および現場代理人等を適正に配置することができること。</li> </ol> |
| <p>入 札 の 無 効</p>   | <p>次のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 入札に参加する資格のない者がした入札</li> <li>(2) 同一事項の入札について、2 以上の意思表示をした入札</li> <li>(3) 談合その他不正の行為があったと認められる入札</li> <li>(4) 入札保証金を必要とする入札で、入札保証金を所定の日までに納付し<br/>ないで行った入札またはその納付額が所定の金額に満たない入札</li> <li>(5) 入札書記載の金額、氏名、押印(電子入札にあつては、入札者の電子署名または当該電子署名に係る電子証明書)その他入札要件の記載が確認できない入札</li> <li>(6) 入札書記載の金額を加除訂正した入札(紙入札の場合)</li> <li>(7) 入札書に見積内訳書ほか添付を必要とする書類が添付されていない<br/>入札</li> <li>(8) 指定様式以外の見積内訳書を添付した入札</li> <li>(9) 必要事項が記載されていない見積内訳書を添付した入札</li> <li>(10) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札</li> </ol>  |

|       |   |
|-------|---|
|       | <p>(11) 入札書が所定の日時を過ぎて到着した入札</p> <p>(12) その他入札に関する条件に違反した入札</p>  |
| そ の 他 | <p>(1) 契約書案、設計図書、仕様書、彦根市契約規則、彦根市条件付一般競争入札実施要領および彦根市電子入札実施要領、彦根市電子入札システム共通事項、入札遵守事項(電子入札)等を熟知の上、入札すること。</p> <p>(2) この入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和 22 年法律第 54 号)その他の法令の定め抵触する行為を行ってはならない。</p> <p>(3) この公告の公表の日から契約の締結までの間に、前記の入札参加資格に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者とは契約を締結しない。</p> <p>(4) 落札者は、落札決定の通知を受けたときは、前記の契約保証金に記載した履行保証措置を講じた上、10 日以内に契約書を契約担当者に提出すること。</p> |

条件付一般競争入札パスワード交付申請書

申請日：平成 年 月 日

彦根市長 大久保 貴 様

申請者の名称

住 所

商号または名称

代表者職・氏名

⑨

電話番号 ー

F A X 番号 ー

平成 30 年 8 月 31 日付けで入札公告のありました下記の工事に係る条件付一般競争入札について、彦根市入札情報公開システムにて公開されている設計図書等を閲覧したいので、パスワードの交付を申請します。

なお、設計図書等については、下記の工事に係る入札および施工に関してのみ使用することを誓約します。

記

工事名称 河瀬小学校水泳プール塗装改修工事

※ この申請書は、彦根市総務部契約監理室に、書面にて直接持参し提出してください。  
(郵送、メール、FAX 等による提出は、受け付けません。)

※ 次の場合、申請があっても、パスワードの交付を受けることができません。

- ・ 上記の工事において、入札参加資格があることが認められない場合
- ・ 上記の工事において、条件付一般競争入札パスワード交付申請書の受付期間が過ぎている場合

## 抽出事案説明書（指名競争入札用）

資料2-4

工事等担当課：建築住宅課

|                  |  |             |     |    |      |
|------------------|--|-------------|-----|----|------|
| 入札方式             | 指名競争入札   |             |     |    |      |
| 工事種別             | 建築一式工事   |             |     |    |      |
| 工事名              | 大藪浄水場便所改修工事  |             |     |    |      |
| 工事概要             | 衛生器具取替え 一式<br>ブース取替え 一式<br>電気設備工事 一式<br>機械設備工事 一式  |             |     |    |      |
| 入札参加資格           | 建築一式工事で登録のある、格付区分EおよびDの市内本店登録業者を指名する。  |             |     |    |      |
| 入札参加資格設定の経緯および理由 | 設計金額から建築一式工事の500万円未満の工事に該当することから、建築一式工事で登録の市内本店業者のうち、設計金額に相当する格付区分Eの業者5者となるが、業者数が少数であることから、より競争性を確保するため上位の格付区分Dの業者4者を選定する。 |             |     |    |      |
| 入札参加資格の対象者数      | 9者   |             |     |    |      |
| 入札参加者数           | 2者   |             |     |    |      |
| 予定価格（税込み）        | 4,968,000円   |             |     |    |      |
| 落札価格（税込み）        | 4,910,760円   |             |     |    |      |
| 落札率              | 98.85%   |             |     |    |      |
| 入札の経過および結果       | 指名通知日  | 平成30年9月27日  |     |    |      |
|                  | 入札日  | 平成30年10月10日 |     |    |      |
|                  | 契約日  | 平成30年10月19日 |     |    |      |
|                  |  | 入札金額（税抜き）   |     | 備考 |      |
|                  | 入札者  | 1回目         | 2回目 |    | 随意契約 |
|                  | (株)安藤製材所   | 4,547,000   |     |    | 落札   |
|                  | (株)ムラカミ  | 4,800,000   |     |    |      |
|                  | 小椋工務店  | -           |     |    | 不参加  |
|                  | (株)馬場建築企画  | -           |     |    | 辞退   |
|                  | (有)南エンジニアリング   | -           |     |    | 辞退   |
|                  | 小出建設(株)  | -           |     |    | 不参加  |
|                  | (株)福島建具製作所   | -           |     |    | 不参加  |
|                  | 大喜鉄工(株)  | -           |     |    | 辞退   |
|                  | 池田建施   | -           |     |    | 不参加  |
|                  |  |             |     |    |      |
|                  |  |             |     |    |      |

## 当初契約の内容

|        |                            |
|--------|----------------------------|
| 契約の相手方 | 株式会社安藤製材所 代表取締役 安藤 哲也      |
| 相手方の住所 | 彦根市出町73番地                  |
| 契約締結日  | 平成30年10月19日                |
| 工期     | 平成30年10月20日から平成30年12月21日まで |
| 契約金額   | 4,910,760円                 |

## 抽出事案説明書（指名競争入札用）

## 資料 2 - 4

工事等担当課：道路河川課

| 入札方式             | 指名競争入札   |           |     |    |      |
|------------------|--|-----------|-----|----|------|
| 工事種別             | 鋼構造物工事   |           |     |    |      |
| 工事名              | 日の出橋補修工事   |           |     |    |      |
| 工事概要             | 橋長 L = 20.0m<br>橋梁補修工<br>ひびわれ補修工（上部工） 低圧注入工法 N = 1 橋<br>ひびわれ長 L = 99.20m<br>ひびわれ補修工（橋面） 低圧注入工法 N = 1 橋<br>ひびわれ長 L = 9.33m<br>ひびわれ補修工（下部工） 低圧注入工法 N = 1 橋<br>ひびわれ長 L = 0.63m<br>足場 桁高1.5m未満、板張防護含む X = 1月 A = 215m <sup>2</sup> |           |     |    |      |
| 入札参加資格           | 鋼構造物工事で登録があり、県内本店登録業者のうち同種の工事实績を有するものを選定する。  |           |     |    |      |
| 入札参加資格設定の経緯および理由 | 橋梁のひび割れ補修（低圧注入工法）を施工する工事であることから、鋼構造物工事で登録のある滋賀県内本店業者のうち、適切な施工管理が可能であると見込まれる滋賀県内での同種の工事实績がある5者を選定する。  |           |     |    |      |
| 入札参加資格の対象者数      | 5者   |           |     |    |      |
| 入札参加者数           | 2者   |           |     |    |      |
| 予定価格（税込み）        | 5, 842, 800円   |           |     |    |      |
| 落札価格（税込み）        | 5, 495, 040円   |           |     |    |      |
| 落札率              | 94.05%   |           |     |    |      |
| 入札の経過および結果       | 指名通知日 平成30年6月14日   |           |     |    |      |
|                  | 入札日 平成30年6月26日   |           |     |    |      |
|                  | 契約日 平成30年7月5日  |           |     |    |      |
|                  | 入札金額（税抜き）  |           |     | 備考 |      |
|                  | 入札者  | 1回目       | 2回目 |    | 随意契約 |
|                  | (株)加藤建設工業  | 5,088,000 |     |    | 落札   |
|                  | (有)リーグスセイワ   | 6,900,000 |     |    |      |
|                  | (株)アズマ   | -         |     |    | 辞退   |
|                  | 大栄土木(株)  | -         |     |    | 辞退   |
|                  | 鳥羽建設(株)  | -         |     |    | 辞退   |
|                  |  |           |     |    |      |
|                  |  |           |     |    |      |
|                  |  |           |     |    |      |
|                  |  |           |     |    |      |

## 当初契約の内容

|        |                         |
|--------|-------------------------|
| 契約の相手方 | 株式会社加藤建設工業 代表取締役 加藤 健一  |
| 相手方の住所 | 草津市青池町875番地の9           |
| 契約締結日  | 平成30年7月5日               |
| 工期     | 平成30年7月6日から平成31年1月11日まで |
| 契約金額   | 5, 495, 040円            |



|                  |   |                  |               |               |               |    |
|------------------|---|------------------|---------------|---------------|---------------|----|
| 入札方式             | 条件付一般競争入札（事後審査型）  |                  |               |               |               |    |
| 工事種別             | 建築一式工事  |                  |               |               |               |    |
| 工事名              | 市庁舎耐震補強・増築・改修工事   |                  |               |               |               |    |
| 工事概要             | <p>本庁舎の耐震補強および改修の工事ならびに本庁舎の前面の駐車場に増築棟を建築する工事を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震補強（増幅機構付制震ブレース）一式</li> <li>・庁舎増築（S造、5階建て）一式</li> <li>・電気設備工事 一式</li> <li>・機械設備工事 一式</li> </ul> |                  |               |               |               |    |
| 入札参加資格           | 別添入札公告記載の参加資格のとおり   |                  |               |               |               |    |
| 入札参加資格設定の経緯および理由 | <p>工事規模から、平成29年度条件付一般競争入札発注基準（別添）において、別途指定としており、建築一式工事で登録のある格付区分Aの業者のうち、審査事項評点数の総合数値が1500点以上の業者とする入札参加資格とする。</p> <p>工事の内容（耐震補強工事）から、品質確保および工期縮減を図るため、施工実績を有することを条件とする。</p>                      |                  |               |               |               |    |
| 入札参加資格の対象者数      | 30者   |                  |               |               |               |    |
| 入札参加者数           | 2者  |                  |               |               |               |    |
| 予定価格（税込み）        | 3,174,120,000円  |                  |               |               |               |    |
| 落札価格（税込み）        | 3,169,800,000円  |                  |               |               |               |    |
| 落札率              | 99.86%  |                  |               |               |               |    |
| 入札の経過および結果       | 公告日   | 平成29年4月14日       |               |               |               |    |
|                  | 入札日   | 平成29年5月17日       |               |               |               |    |
|                  | 契約日   | 平成29年5月29日（仮契約日） |               |               |               |    |
|                  |   |                  |               |               |               |    |
|                  |   | 入札金額（税抜き）        |               |               |               |    |
|                  |   | 入札者              | 1回目           | 2回目           | 随意契約見積        | 備考 |
|                  |   | 岐建(株)滋賀支店        | 4,100,000,000 | 4,020,000,000 | 2,935,000,000 | 落札 |
|                  |   | (株)鴻池組京都支店       | 4,100,000,000 | 3,980,000,000 | 3,878,000,000 |    |
|                  |   |                  |               |               |               |    |
|                  |   |                  |               |               |               |    |

## 当初契約の内容

|        |   |
|--------|---|
| 契約の相手方 | 岐建株式会社 滋賀支店 常務取締役支店長 小菅 政広  |
| 相手方の住所 | 彦根市大東町4番20号   |
| 契約締結日  | 平成29年6月22日（仮契約日：平成29年5月29日）<br>（議決案件の契約のため、仮契約を締結した後、議決後に本契約に切替え） |
| 工期     | 平成29年6月23日から平成31年3月15日まで  |
| 契約金額   | 3,169,800,000円  |

条件付一般競争入札(事後審査型)の実施について

下記の工事請負契約について、次のとおり条件付一般競争入札(事後審査型)を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により公告する。

平成29年4月14日

彦根市長 大久保 貴

|                 |   |
|-----------------|---|
| 工 事 番 号         | 平成29年度 第2809-8001号  |
| 工 事 名 称         | 市庁舎耐震補強・増築・改修工事   |
| 工 事 場 所         | 彦根市元町4番2号   |
| 工 事 概 要         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震補強(増幅機構付制震ブレース) 一式</li> <li>・庁舎増築(S造、5階建て) 一式</li> <li>・電気設備工事 一式</li> <li>・機械設備工事 一式</li> </ul>  |
| 施 工 期 間         | 契約締結日の翌日から平成31年3月15日まで  |
| 予 定 価 格         | 事後公表とする。  |
| 最 低 制 限 価 格     | 有   |
| 見 積 内 訳 書 の 提 出 | 要   |
| 入 札 方 法 等       | <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 彦根市電子入札システムを使用して行う電子入札とする。</li> <li>(2) 契約書案、設計図書、仕様書、彦根市契約規則、彦根市建設工事等電子入札実施要領等を熟知の上入札すること。</li> <li>(3) 入札回数は原則2回(再度入札)までとするが、必要と認める場合は3回(再々度入札)まで行う場合がある。ただし、予定価格を事前に公表したものに係る入札回数は、1回とする。</li> <li>(4) 予定価格を事後に公表する入札において初度の入札で予定価格と最低制限価格の範囲となる額の入札がない場合は、予定価格に到達しない額の全ての応札者に再度の応札(必要と認める場合は、再々度の応札)を求める。この場合の入札については、別途該当者に通知する。</li> <li>(5) 初度の入札において入札に参加しなかった者および無効の入札をした者は、再度入札に参加できないものとする。</li> <li>(6) 最低制限価格未満の入札をした者は、失格とし、再度入札に参加できないものとする。</li> <li>(7) 再度入札において無効の入札をした者および最低制限価格未満の入札をした者は、再々度入札に参加できないものとする。</li> <li>(8) 予定価格を事前公表した入札において予定価格を超える額の入札をした者は、失格とする。</li> <li>(9) 落札価格(契約金額)は、入札書に記載された金額に消費税相当分(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)を加算した金額とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、消費税相当分を除いた金額を入札書に記載す</li> </ol> |

|                  |  |
|------------------|--|
|                  | ること。   |
| 契約条項の閲覧場所        | 彦根市総務部契約監理室  |
| 設計図書等の閲覧         | (1) 紙による閲覧<br>紙による閲覧は行わない。<br>(2) 電子による閲覧<br>彦根市入札情報公開システム内  |
| 発注工事種別           | 建築一式工事   |
| 入札参加方式           | 単体のみ   |
| 入札保証金            | 免除   |
| 契約保証金            | 金銭的保証を付すこと。<br>落札価格の10%以上を納付すること。<br>ただし、落札価格の10%以上に相当する保証事業会社または金融機関の保証をもって納付に代えることができる。<br>また、落札価格の10%以上に相当する債務の不履行により生ずる損害を填補する履行保証保険契約の締結または債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証を付した場合、契約保証金の納付を免除する。                         |
| 瑕疵担保期間<br>および保証金 | 期間 引渡しの日から24箇月<br>保証金 免除   |
| 前金払              | 有(彦根市契約規則第64条の規定による。)  |
| 中間前金払            | 有(彦根市契約規則第66条の2の規定による。)<br>中間前金払と次項に定める部分払(債務負担行為等に係る契約における各年度末の部分払を除く。)の併用はできない。(彦根市契約規則第66条の3および第67条による。)  |
| 部分払              | 有(彦根市契約規則第67条の規定による。)  |
| 設計図書等の取得方法       | 設計図面(以下「設計図書等」という。)については、CDにより、下記のとおり配布するものとする。ただし、入札参加資格があることが認められない場合は交付されないものとする。<br>受付期間：平成29年4月14日から同年5月12日まで(彦根市の休日を除く。)の午前9時から午後5時までとする。<br>受付場所：彦根市都市建設部建築住宅課<br>配布方法：受付場所にて配布する。なお、CDについては、開札後速やかに返却のこと。(郵送可) |
| 積算内訳書の配布方法       | 本工事は、数量公開の対象工事であり、積算資料を参考数量として公開することとし、積算内訳書は、下記のとおり配布するものとする。<br>受付期間：平成29年4月14日から同年5月12日まで(彦根市の休日を除く。)の午前9時から午後5時までとする。<br>受付場所：彦根市都市建設部建築住宅課<br>配布方法：受付場所にて配布する。なお、積算内訳書については、開札後速やかに返却のこと。(郵送可)                    |

|               |  |
|---------------|--|
| 現 地 説 明       | 現地説明は行わない。   |
| 質 問 受 付 方 法 等 | <p>(1) 設計図書等について質問がある場合には、その旨を記載した書面(様式は任意)およびデータを次のとおり持参すること。</p> <p>受付期間:平成29年4月14日から同月28日まで(彦根市の休日を除く。)<br/>の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)</p> <p>受付場所:彦根市都市建設部建築住宅課</p> <p>(2) 質問に対する回答は、下記の期日に配布し、または彦根市入札情報公開システムにより、インターネットにおいて公表する。</p> <p>回答配布日(公開日):平成29年5月2日</p> <p>配布場所:彦根市都市建設部建築住宅課</p> |
| 紙入札の届出受付      | 入札を紙入札により行おうとする者は、入札書受付締切日時までに紙入札参加届出書を彦根市総務部契約監理室に持参すること。届出を受理した場合に限り、紙入札を行うことができるものとする。  |
| 入札書受付期間等      | <p>期間:平成29年5月15日午前9時から同月16日午後5時まで(彦根市の休日を除く。)</p> <p>受付:彦根市電子入札システム内</p> <p>ただし、紙入札による場合は、彦根市総務部契約監理室に持参すること。この場合の受付時間は、午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)とする。</p>   |
| 入札書等提出方法      | <p>彦根市電子入札システムにより送信すること。</p> <p>添付書類:見積内訳書(指定様式)、条件付一般競争入札参加資格確認申請書(事後審査用)その他指定する書類</p> <p>ただし、紙入札による場合は、入札者の住所および商号または名称、開札日、工事等名称および「入札書在中」と記載した封筒に入札書、見積内訳書、条件付一般競争入札参加資格確認申請書(事後審査用)、その他指定する書類を封入し、入札使用印で封印し、彦根市総務部契約監理室に持参すること。</p> <p>提出された入札書および添付書類を書き換え、引き換えまたは撤回することはできない。</p>             |
| その他指定する書類     | <p>有:彦根市都市建設部建築住宅課にて発行された承認書(PDFで添付すること。)</p> <p>入札参加資格の(4)に記載した同種工事の施工実績を証する書類(様式第1号)および(5)に記載した技術者要件を満たしていることを証する書類(様式第2号)を平成29年4月28日までに彦根市都市建設部建築住宅課に持参し、提示・説明のうえ、承認を得ること。承認された場合に限り、承認書は発行される。この場合の受付時間は、午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)とする。</p>  |
| 入 札 参 加 辞 退   | 入札書提出後、入札参加者が他の案件を落札し、当該入札案件に配置予定であった技術者を配置できなくなった場合は、開札日時までに辞退届を  |

|               |   |
|---------------|---|
|               | 書面で提出して辞退することができる。  |
| 見 積 内 訳 書     | 見積内訳書は、指定様式とし、次の事項を記載すること。<br>入札書と見積内訳書記載の金額は一致すること。<br>(1) 入札者の住所、商号または名称および代表者氏名<br>(2) 工事名称<br>(3) 工事費見積内訳   |
| 開 札 日 時       | 平成 29 年 5 月 17 日 午前 9 時 00 分 執行   |
| 開 札 場 所       | 彦根市総務部契約監理室   |
| 落 札 決 定 の 保 留 | 開札後に競争参加資格の審査を行うため、落札決定を保留することがある。  |
| 競争参加資格の確認     | 落札候補者については競争参加資格の審査を行うが、競争参加資格がないと認められた者のした入札は無効とし、次に低い価格を提示した落札候補者について審査を行うものとする。以下同様に、入札参加資格を満たす者が確認できるまで審査を行うものとする。  |
| 入 札 結 果 の 公 表 | 落札決定後、速やかに彦根市入札情報公開システムにおいて公表するとともに契約監理室において掲示する。   |
| 入 札 参 加 資 格   | この入札に参加する者は、次の要件を全て満たすこと。<br>(1) 平成 28 年度彦根市建設工事等入札参加資格者名簿(以下「有資格者名簿」という。)の建築一式工事において、格付区分の「A」に登録されている者であること。<br>(2) 建設業法(昭和 24 年法律第 100 号)第 15 条の規定による建築工事業に係る特定建設業の許可を有する者であること。<br>(3) 有資格者名簿に登録されている建築一式工事に係る総合数値が 1,500 点以上であること。<br>(4) 公告日の前日から起算して過去 10 年間に、補強対象建築物の延床面積が 5,000 m <sup>2</sup> 以上の補強工事(制震工法または免震工法)を施工した実績を有すること。<br>(5) 次に掲げる要件を満たす主任技術者または監理技術者を当該工事現場に専任で配置できること。<br>ア 1 級建築士または 1 級建築施工管理技士の資格取得後、10 年以上の実務経験を有する者。<br>イ 主任技術者にあつては(ア)の要件を、監理技術者にあつては(ア)および(イ)の要件をそれぞれ満たすこと。<br>(ア) 公告日の前日から起算して過去 10 年間に鉄骨造の 4,000 m <sup>2</sup> 以上の建築物(事務所用途)の建築工事を現場代理人、主任技術者または監理技術者として施工した経験を有すること。<br>(イ) 監理技術者資格者証の交付を受け、監理技術者講習を修了していること。<br>(6) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。 |

|              |  |
|--------------|--|
|              | <p>(7) 彦根市入札参加停止措置に関する要綱に基づく入札参加停止措置期間中でないこと。</p> <p>(8) 彦根市入札参加資格者実態調査実施要綱に基づく改善指導の旨通知を受け、かつ改善したことが確認されていない者でないこと。</p> <p>(9) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て、会社法(平成17年法律第86号)に基づく清算の開始または破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てがなされている者でないこと。</p> <p>(10) 手形交換所により取引停止処分を受けている等、経営状況が著しく不健全な者でないこと。</p> <p>(11) 建設業法第28条第3項の規定による営業停止処分の措置期間中でないこと。</p> <p>(12) 対象工事について、建設業法第26条および設計図書等に定める主任技術者または監理技術者および現場代理人等を適正に配置することができること。</p> <p>(13) 次に掲げるこの工事に係る設計業務等の受託者または当該受託者と資本もしくは人事面において関連がある建設業者でないこと。</p> <p style="text-align: center;">株式会社水原建築設計事務所</p> <p>「当該受託者と資本もしくは人事面において関連がある建設業者」とは、次のアまたはイいずれかに該当する者とする。</p> <p>ア 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、またはその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者</p> <p>イ 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者</p> |
| 市議会の議決を要する契約 | <p>(1) 議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例(昭和39年彦根市条例第15号)第2条の規定により、当該工事の契約については、議会の議決が必要なため、議決を得るまでの間、仮契約を締結し、議決を得た日をもって本契約とする。</p> <p>(2) 仮契約締結後、市議会で否決されたとき、または議会の議決までの間に仮契約を締結した者が、入札参加の資格制限もしくは指名停止を受けた場合、仮契約を解除し、本契約を締結しない。</p> <p>(3) 仮契約を解除した場合は、市は一切の損害賠償の責めを負わない。</p>  |
| 入札の無効        | <p>次のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <p>(1) 入札に参加する資格のない者がした入札</p> <p>(2) 同一事項の入札について、2以上の意思表示をした入札</p> <p>(3) 談合その他不正の行為があったと認められる入札</p> <p>(4) 入札保証金を必要とする入札で、入札保証金を所定の日までに納付しないうで行った入札またはその納付額が所定の金額に満たない入札</p>  |

|  |  |
|--|--|
|  | <ul style="list-style-type: none"> <li>(5) 入札書記載の金額、氏名、押印(電子入札にあつては、入札者の電子署名または当該電子署名に係る電子証明書)その他入札要件の記載が確認できない入札</li> <li>(6) 入札書記載の金額を加除訂正した入札(紙入札の場合)</li> <li>(7) 入札書に見積内訳書ほか添付を必要とする書類が添付されていない入札</li> <li>(8) 指定様式以外の見積内訳書を添付した入札</li> <li>(9) 必要事項が記載されていない見積内訳書を添付した入札</li> <li>(10) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札</li> <li>(11) 入札書が所定の日時を過ぎて到着した入札</li> <li>(12) その他入札に関する条件に違反した入札</li> </ul>  |
| <p style="text-align: center;">そ の 他</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 契約書案、設計図書、仕様書、彦根市契約規則、彦根市条件付一般競争入札実施要領および彦根市電子入札実施要領、彦根市電子入札システム共通事項、入札遵守事項(電子入札)等を熟知の上、入札すること。</li> <li>(2) この入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)その他の法令の定め抵触する行為を行ってはならない。</li> <li>(3) この公告の公表の日から契約の締結までの間に、前記の入札参加資格に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者とは契約を締結しない。</li> <li>(4) 落札者は、落札決定の通知を受けたときは、前記の契約保証金に記載した履行保証措置を講じた上、10日以内に契約書を契約担当者に提出すること。</li> <li>(5) 建設労働者の確保および適正な賃金等労働条件の改善に留意し、労働災害の防止に配慮すること。</li> <li>(6) 工事施工に際し、下請け、役務の提供、資材の調達等について、優先的に市内業者の活用に努めること。</li> </ul> |

(様式第1号)

平成 年 月 日

彦根市都市建設部  
建築住宅課長 様

工 事 の 実 績

商号または名称

代表者職氏名

㊟

|             |   |                     |
|-------------|---|---------------------|
| 工 事 番 号     | 平成29年度 第2809-8001号  |                     |
| 工 事 名 称     | 市庁舎耐震補強・増築・改修工事   |                     |
| 工 事 実 績 要 件 | 公告日の前日から起算して過去10年間に、補強対象建築物の延床面積が5,000㎡以上の補強工事(制震工法または免震工法)を施工した実績を有すること。 |                     |
| 工 事 名 称 等   | 工 事 名   |                     |
|             | 発 注 機 関 名   |                     |
|             | 施 工 場 所   |                     |
|             | 契 約 金 額 ( 最 終 )   |                     |
|             | 工 期 ( 最 終 )   | 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日 |
|             | 受 注 形 態   | 単体                  |
| 工 事 諸 元 等   | 工 事 内 容   |                     |

上記に記載する工事について、入札参加資格の(4)に記載した同種工事の施工実績であることから承認願います。

注) 工事諸元等は、工事の実績が判別可能な内容を記載し、併せて工事の内容が確認できる資料(CORINS登録、請負契約書、図面、設計書、仕様書等の写し等)を添付してください。



(様式第 2 号)

平成 年 月 日

彦根市都市建設部  
建築住宅課長 様

技 術 者 要 件

商号または名称

代表者職氏名

㊟

|           |   |
|-----------|---|
| 工 事 番 号   | 平成 29 年度 第 2809－8001 号  |
| 工 事 名 称   | 市庁舎耐震補強・増築・改修工事   |
| 技 術 者 要 件 | 次に掲げる要件を満たす主任技術者または監理技術者を当該工事現場に専任で配置できること。<br>ア 1 級建築士または 1 級建築施工管理技士の資格取得後、10 年以上の実務経験を有する者。<br>イ 主任技術者にあつては(ア)の要件を、監理技術者にあつては(ア)および(イ)の要件をそれぞれ満たすこと。<br>(ア) 公告日の前日から起算して過去 10 年間に鉄骨造の 4,000 m <sup>2</sup> 以上の建築物(事務所用途)の工事現場を現場代理人、主任技術者または監理技術者として施工した経験を有すること。<br>(イ) 監理技術者資格者証の交付を受け、監理技術者講習を修了していること。 |

上記に記載する工事について、別紙のとおり、入札参加資格の(5)に記載した技術者要件を満たしていることから承認願います。

(注意事項)

- 1、別紙配置予定技術者の実務経験経歴書およびそれを証する書類を添付すること。
- 2、配置予定の技術者について複数の候補がある場合は、すべての技術者の資格および実務経験を記入すること。

平成29年度 条件付一般競争入札発注基準(参考)

|                               | 予定価格<br>(単位:万円) | 業者区分(主たる営業所が彦根市内の者) |      | 業者区分(主たる営業所が彦根市外の者) |      |
|-------------------------------|-----------------|---------------------|------|---------------------|------|
|                               |                 | 格付区分                |      | 格付区分                |      |
|                               |                 | 特定許可                | 一般許可 | 特定許可                | 一般許可 |
| 土木一式工事                        | 10000～          | 案件に応じて別途指定する        | —    | 案件に応じて別途指定する        | —    |
|                               | 6000～ 10000未満   | A・B                 | —    |                     |      |
|                               | 5000～ 6000未満    | B・C                 | —    |                     |      |
|                               | 3000～ 5000未満    | B・C                 |      |                     |      |
|                               | 1500～ 3000未満    | C                   |      |                     |      |
|                               | 1000～ 1500未満    | D                   |      |                     |      |
| 建築一式工事                        | 10000～          | 案件に応じて別途指定する        | —    | 案件に応じて別途指定する        | —    |
|                               | 6000～ 10000未満   | A・B                 | —    | A・B                 | —    |
|                               | 1000～ 6000未満    | B・C                 |      |                     |      |
| 電気工事                          | 10000～          | 案件に応じて別途指定する        | —    | 案件に応じて別途指定する        | —    |
|                               | 6000～ 10000未満   | A・B+<br>案件に応じて別途    | —    | A・B                 | —    |
|                               | 5000～ 6000未満    | A・B・C               | —    |                     |      |
|                               | 1000～ 5000未満    | B・C                 |      |                     |      |
| 管工事                           | 10000～          | 案件に応じて別途指定する        | —    | 案件に応じて別途指定する        | —    |
|                               | 6000～ 10000未満   | A・B+<br>案件に応じて別途    | —    | A・B                 | —    |
|                               | 5000～ 6000未満    | A・B・C               | —    |                     |      |
|                               | 1000～ 5000未満    | A・B・C               |      |                     |      |
| ほ装工事                          | 10000～          | 案件に応じて別途指定する        | —    | 案件に応じて別途指定する        | —    |
|                               | 6000～ 10000未満   | A・B+<br>案件に応じて別途    | —    | A・B                 | —    |
|                               | 5000～ 6000未満    | A・B・C               | —    |                     |      |
|                               | 1000～ 5000未満    | A・B・C               |      |                     |      |
| 造園工事                          | 10000～          | 案件に応じて別途指定する        | —    | 案件に応じて別途指定する        | —    |
|                               | 6000～ 10000未満   | A・B+<br>案件に応じて別途    | —    | A・B                 | —    |
|                               | 5000～ 6000未満    | A・B・C               | —    |                     |      |
|                               | 2000～ 5000未満    | A・B・C               |      |                     |      |
|                               | 1000～ 2000未満    | B・C・D               |      |                     |      |
| 水道施設工事                        | 10000～          | 案件に応じて別途指定する        | —    | 案件に応じて別途指定する        | —    |
|                               | 6000～ 10000未満   | A・B+<br>案件に応じて別途    | —    | A・B                 | —    |
|                               | 5000～ 6000未満    | A・B・C               | —    |                     |      |
|                               | 1500～ 5000未満    | B・C                 |      |                     |      |
|                               | 1000～ 1500未満    | C・D                 |      |                     |      |
| その他工事<br>塗装<br>防水<br>機械器具設置など | 1000～           | 案件に応じて別途指定する        |      | 案件に応じて別途指定する        |      |